

県民の皆様へのお願い

期間：5月10日（月）～5月31日（月）

① 原則、外出自粛～日常生活圏内で過ごしてください

- 通院、通学、通勤、日常の買物、健康維持のための散歩などの生活に必要な外出以外は控えましょう
 - ・特に宮崎市との往来は慎重に判断してください
 - ・レジャーなどを目的とした外出は控えてください
- 家族などいつも一緒にいる身近な人以外との接触機会を減らしましょう
- 施設や店舗等を利用する際は、夕方等の混雑する時間帯を避けましょう

② 原則、県外との往来自粛

- 仕事など必要な場合を除き、できるだけ県外に出かけないようにします（ただし、生活圏が県外と重なっている場合は、差し支えありません）
- 仕事等でやむを得ず往来する場合は、感染対策を徹底してください（県外の方との会食はできるだけ控えてください）

県民の皆様へのお願い

③ 原則、県外からの来県自粛

- 不要不急（仕事などを除き、できるだけ）の来県自粛をお願いします
- 帰省はできるだけ自粛してください。やむを得ず帰省する場合は、帰省前の2週間は会食を控えるなどの感染防止対策の徹底をお願いします

④ イベントの開催制限

- イベントの開催はできるだけ控えてください（延期できるものは延期を）
- 延期・中止が困難な場合は、上限5000人かつ収容率50%以下で、感染防止対策を徹底してください

⑤ 会食の制限

- 会食は、4人以下、2時間以内で、家族などいつも一緒にいる身近な人とお願いします
- 県外との往来歴のある方との会食は、控えてください

⑥ テレワーク、時差出勤の推奨

- テレワークや時差出勤の活用により、職場における「密」を減らしましょう
- 出勤する場合も、マスク着用やこまめな手洗いを徹底し、体調不良の場合は出勤を取りやめましょう

変異株への対策

■変異株は感染力が強いと言われており、「3密」の要因すべてが揃わなくても感染する可能性

全国では、屋外での飲食など「3密」の状況に当てはまらない場面での集団感染も

基本的な感染防止対策のより一層の強化を！



県外との往来について

東京都、愛知県、大阪府、兵庫県、京都府、福岡県に

**緊急事態宣言
発令！**



国または本県独自の「緊急事態宣言」の発令期間中

不要不急（仕事などを除き、できるだけ）の

県外との往来自粛を！